

平成 18 年度 GCC の原産地規則に関する調査に係る委託先の公募について

平成 19 年 4 月 17 日  
日本機械輸出組合  
通商・投資グループ

## 1. 調査目的

湾岸協力会議(GCC)は、資源供給国として重要な相手国であり日本を始め、米国、EU、豪州、中国、豪州、シンガポール等の主要国も GCC との FTA の取組を進めている。一方、資源を除く貿易量は限定的であるものの、GCC 諸国は中東諸国市場への入り口となっており、日本及び東アジア諸国から輸出する日本企業にとって、重要な市場と見なされている。本調査では、関税同盟としての GCC 自体の、及び GCC 全体並びに GCC 加盟諸国が主要国との間で交渉している FTA おいて検討されている原産地規則の内容とその運用規定について整理し、日本企業の GCC 市場における事業活動の一助とする。

## 2. 調査研究内容

### (1) 委託内容

下記(2)の調査項目に基づき調査報告書案を作成し、関係資料とともに日本機械輸出組合に提出する。

### (2) 調査項目

GCC 対外許通関税に関わる原産地規則の内容とその運用実態

- ・ 具体的な原産地規則
- ・ 原産地証明書の発給、積層基準、通過貨物の扱い、検認制度等原産地規則の運用に関わる諸規定
- ・ 原産地規則の運用実態
- ・ 改善を申し入れるべき問題点
- ・ 関税同盟ではあるが加盟国間で運用が異なる場合

GCC 主要国(サウジアラビア、UAE、カタール)の原産地表示制度

GCC と主要国との FTA 交渉の現状

GCC と主要国との FTA 交渉で検討されている特惠原産地規則

## 3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。

- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

#### 4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限 240 万円(消費税含む)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 19 年 5 月 31 日まで
- ・ 提出物 : 報告書(英文)1 部、 関係資料1 部  
(基本的に電子データで提供)

#### 5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

#### 6. 公募期間

平成 19 年 4 月 18 日から 4 月 26 日(期限内に必着のこと)

#### 7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード([WORD 形式はこちら](#)、[PDF 形式はこちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに Eメール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

#### 8. 審査結果

平成 19 年 4 月 27 日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9・申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:通商・投資グループ 担当者名前 河合 洋一

Eメール: (y-kawai@jmcti.or.jp)

TEL: 03-3431-9348

FAX: 03-3431-6455

以上